

【竹原市】

区分	項目	事業名	内 容	参考サイト	問合せ先
住まい	空き家バンク	竹原市 空き家バンク	◆空き家情報を空き家バンクのホームページ上に掲載。 ◆空き家利用希望者に対して、情報提供を行う。	https://www.city.takehara.lg.jp/sos/hikikarasagasu/to/shiseibika/gyomu/annai/2/2/1/2222.html	竹原市 都市整備課 住宅建築係 TEL:0846-22-7749
住まい	改修費等助成	竹原市空き家移住・ 定住改修支援事業	◆市外に住所を有している方が空き家を取得し、居住のために行う改修工事に要する経費の一部を予算の範囲内で補助する。 ・対象経費の1/2 (上限100万円)	https://www.city.takehara.lg.jp/sos/hikikarasagasu/to/shiseibika/gyomu/annai/2/1/1786.html	竹原市 都市整備課 住宅建築係 TEL:0846-22-7749
住まい	家賃助成	竹原市移住者住宅 支援事業補助金	◆竹原市に本社を置く企業等に就職するため、市外から移住した35歳未満の方を対象に、家賃を補助する。 ・月額家賃から住宅手当を除いた額の2分の1 (上限月額1万円、最大24か月間)	https://www.city.takehara.lg.jp/sos/hikikarasagasu/ki/kakuseisakuka/gyomuannai/3/4/7662.html	竹原市 企画政策課 秘書企画係 TEL:0846-22-0942
住まい	家賃助成	子育て世帯向け地 域優良賃貸住宅	◆子育て・新婚世帯向けの子育てに配慮した賃貸住宅。 ・所得に応じた家賃助成(最大で4万円の家賃助成あり) ・家賃6.9万円～7.8万円、敷金0円	https://www.city.takehara.lg.jp/sos/hikikarasagasu/to/shiseibika/gyomu/annai/1/1/kosodate/1794.html	竹原市 都市整備課 住宅建築係 TEL:0846-22-7749
住まい	お試し住宅	移住定住お試し住 宅	◆竹原市に移住を検討されている方向けに、町並み保存地区内に、たけはら暮らしが体験できるお試し住宅が整備されています。	https://www.city.takehara.lg.jp/sos/hikikarasagasu/ki/kakuseisakuka/gyomuannai/3/4/7169.html	竹原市 企画政策課 秘書企画係 TEL:0846-22-0942
住まい	その他	竹原市移住者転居 費補助金	◆竹原市に本社を置く企業等に就職するため、市外から移住した35歳未満の方を対象に、転居費を補助する。 ・対象経費の2分の1 (上限月額5万円)	https://www.city.takehara.lg.jp/sos/hikikarasagasu/ki/kakuseisakuka/gyomuannai/3/4/7661.html	竹原市 企画政策課 秘書企画係 TEL:0846-22-0942
住まい	その他	竹原市結婚新生活 支援事業	◆これから夫婦として新生活をスタートさせようとする世帯を対象に、結婚に伴う新生活のスタートアップにかかる費用(家賃、引越費用等)を支援する。	https://www.city.takehara.lg.jp/sos/hikikarasagasu/kenkofukushika/hojokin/joseikin/1775.html	竹原市 健康こども未来課 こども福祉係 TEL:0846-22-7742
住まい	その他	竹原市お試し暮らし 滞在費補助金	◆竹原市への移住等及び関係人口になることを検討するために2日以上連続して宿泊施設に宿泊する場合に、宿泊施設に支払った額の1/2又は1人1泊当たり2,500円のいずれか低い額を支給する。 (上限1人1年度2万円)	https://www.city.takehara.lg.jp/sos/hikikarasagasu/ki/kakuseisakuka/gyomuannai/3/4/5681.html	竹原市 企画政策課 秘書企画係 TEL:0846-22-0942
住まい	その他	竹原市仁賀町にお ける土地の無償貸 付・無償譲与	◆竹原市仁賀町への移住者に市有地を25年間無償で貸付け、無償貸付けの期間が満了した場合にこれを譲与できる。	https://www.city.takehara.lg.jp/kurashi/tetsuzuki/suimai/jiutei/4167.html	竹原市 財政課 契約管財係 TEL:0846-22-7731
働く	農林水産業就 業支援	新規就農者育成総 合対策	◆新たに経営を開始する者に対し、就農直後の経営確立を支援するために、就農後最長3年間、年間最大150万円の交付金を交付。	https://www.maff.go.jp/i/newfarmer/nsvnou/roudou.html	竹原市 産業振興課 農林水産振興係 TEL:0846-22-7745
働く	農林水産業就 業支援	就農支援	◆新規就農及び農地集積等に関することの相談窓口。	https://www.city.takehara.lg.jp/sos/hikikarasagasu/sangyoshinkoka/gyomuannai/4/2/2255.html	竹原市 産業振興課 農林水産振興係 TEL:0846-22-7745
働く	就職支援	就職ガイダンス	◆市内の就職促進・雇用確保する就職面接・相談。 ・就職希望者と参加事業所との個別面接 ・就職に関する各種相談コーナー ※ホームページは、例年1月頃から公開予定です。	https://www.city.takehara.lg.jp/shigoto/sangyo/koyoshugyo/index.html	竹原市 産業振興課 商工観光振興係 TEL:0846-22-7745
働く	就職支援	ふるさと就職応援給 付金事業	◆若者の竹原市内への就職を促し、将来にわたって市内中小企業の安定的な経済活動を維持するとともに、地域経済の活性化を図るため、竹原市に本社を置く中小企業に就職する者に対し、応援給付金を交付する。	https://www.city.takehara.lg.jp/sos/hikikarasagasu/sangyoshinkoka/gyomuannai/6/4/1/syugyou/7667.html	竹原市 産業振興課 商工観光振興係 TEL:0846-22-7745
働く	就職支援	竹原市介護職員応 援給付金	◆令和5年7月以降に竹原市内の介護サービス事業所に新規採用され、3年以上就労する方に対し、20万円(初年度10万円、3年目10万円。転入者については10万円追加)を給付。	https://www.city.takehara.lg.jp/iryo/kenko/fukushi/koreshafukushi/kaigo/kaigohoken/2/6343.html	竹原市 地域支えあい推進課 介護保険係 TEL:0846-22-7743
働く	就職支援	竹原市障害福祉職 員応援給付金	◆令和6年7月以降に竹原市内の障害福祉サービス事業所に新規採用され、3年以上就労する方に対し、20万円(初年度10万円、3年目10万円。転入者については10万円追加)を給付。	https://www.city.takehara.lg.jp/sos/hikikarasagasu/sangyoshinkoka/hakaifukushika/hojokin/joseikin/7325.html	竹原市 地域支えあい推進課 生活支援係 TEL:0846-22-2276

【竹原市】

区分	項目	事業名	内 容	参考サイト	問合せ先
働く	就職支援	竹原市保育士応援給付金	◆竹原市内の私立こども園に新規採用される保育教諭に、毎年10万円(転入者は初年度10万円追加)を最大3年間給付します。	https://www.city.takehara.lg.jp/sos/hikikarasagasu/k/enkofukushika/gv/omuanai/kodom/s/5/5294.html	竹原市 健康こども未来課 こども福祉係 TEL:0846-22-7742
働く	就職支援	竹原市奨学金返還支援事業補助金	◆竹原市に本社を置く企業等に就職し、市内に居住する日本学生支援機構の奨学金を返還する35歳未満の方を対象に、奨学金返還額を補助する。 ・奨学金返還額の2分の1 (上限月額1万円、最大60か月間)	https://www.city.takehara.lg.jp/sos/hikikarasagasu/ki/kakuseisakuka/gv/omuanai/3/4/7658.html	竹原市 企画政策課 秘書企画係 TEL:0846-22-0942
働く	起業支援	竹原市まちなか賑わい創業支援事業	◆観光地と商店街エリアをつなぐ観光消費推奨ルートにある空き店舗等を活用する中小企業者、商店街団体又は創業者に対して店舗改修に係る経費の一部を助成。 ・対象経費の1/2 (上限100万円)	https://www.city.takehara.lg.jp/soshikikarasagasu/sankvoshinkoka/gv/omuanai/6/3/1/2272.html	竹原市 産業振興課 商工観光振興係 TEL:0846-22-7745
子育て	医療費助成	乳幼児等医療費助成制度	子どもが医療機関等で受診した場合の自己負担金を500円/回を限度とし、限度を超えた部分を助成。 【対象となる人】 通院・入院ともに0歳児から高校3年生(満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで) 【医療機関等での自己負担額】 通院:1医療機関ごとに1日最大500円(月4回まで、5回目以降無料) 入院:1医療機関ごとに1日最大500円(月14日まで、15日目以降無料) 訪問看護:訪問看護事業ごとに1日最大500円(月4回まで、5回目以降無料) 柔道整復・はり・灸・あん摩・マッサージ:施術所ごとに1日最大500円(月4回まで、5回目以降無料)	https://www.city.takehara.lg.jp/kos/odate/kyoiku/kos/odate/teate/5361.html	竹原市 市民課 医療年金係 TEL:0846-22-7734
子育て	保育料減免	保育所運営事業	◆18歳未満の子どもを3人以上扶養している場合、3人目以降の3歳未満児は保育料無料。	https://www.city.takehara.lg.jp/kos/odate/kyoiku/kos/odate/hoikujo_kodomoen/4296.html	竹原市 健康こども未来課 子ども福祉係 TEL:0846-22-7742
子育て	その他	一時預かり事業	◆参観日、病院、冠婚葬祭等、急な用事のときに、時間単位で子どもを預かる。 ◆里帰り出産の際や、市外からの預かりも可能。	https://www.city.takehara.lg.jp/kos/odate/kyoiku/kos/odate/shien/4295.html	竹原市 健康こども未来課 子ども福祉係 TEL:0846-22-7742
子育て	その他	放課後児童クラブ運営事業	◆放課後、保護者が仕事などで家にいない小学生の児童を一定時間預かる。 ・ 開設時間 平日14時～18時、休校日8時～18時 ・ 利用料 3,000円/月(別途おやつ代)	https://www.city.takehara.lg.jp/kos/odate/kyoiku/kos/odate/hoikujo_kodomoen/5974.html	竹原市 健康こども未来課 子ども福祉係 TEL:0846-22-7742
子育て	その他	病児保育「ポピー」事業	◆病気治療中の子どもを預かる。 ◆小児科医と連携し、看護師が子育てをサポート。 ・ 対象 生後3か月～小学6年生 ・ 時間 8時30分～17時30分	https://www.city.takehara.lg.jp/kos/odate/kyoiku/kos/odate/shien/4320.html	病児病後児専用ダイヤル TEL:080-5299-8081
子育て	その他	病後児保育「さくらんぼ」事業	◆病気回復時の子どもを預かる。 ◆小児科医と連携し、看護師が子育てをサポート。 ・ 対象 生後3か月～小学6年生 ・ 時間 8時30分～17時30分	https://www.city.takehara.lg.jp/kos/odate/kyoiku/kos/odate/shien/4320.html	病児病後児専用ダイヤル TEL:080-5299-8081
子育て	その他	ファミリーサポートセンター事業	◆子育てを地域の会員がサポートする。 ・ 利用時間 7時～19時(月～金) ・ 利用料 600円/時	https://www.city.takehara.lg.jp/kos/odate/kyoiku/kos/odate/shien/4315.html	ファミリー・サポート・センター TEL:0846-22-2304
子育て	その他	地域子育て支援センター事業	◆「ミルクハウス」 市内を巡回し、育児サークルを行う。	https://www.city.takehara.lg.jp/kos/odate/kyoiku/kos/odate/shien/4317.html	ミルクハウス TEL:0846-23-2165
子育て	その他	地域子育て支援センター事業	◆「つくしんぼ」 「ふれあい館ひろしま」で子育て中の親子の交流、相談、遊びなどの場を提供。	https://www.city.takehara.lg.jp/kos/odate/kyoiku/kos/odate/shien/4317.html	ふれあい館ひろしま TEL:0846-22-9100
子育て	その他	中央児童館運営事業	◆放課後等に健全な遊びを通して、児童の健全育成を図る。 ・ 対象 5歳～高校3年生 ・ 開館時間 13時～18時(4月～9月) 13時～17時30分(10月～3月) ※土・日・長期休暇期間中は、10時～開館	https://www.city.takehara.lg.jp/kos/odate/kyoiku/kos/odate/shien/4316.html	中央児童館 TEL:0846-22-0420

【竹原市】

区分	項目	事業名	内 容	参考サイト	問合せ先
子育て	その他	こども家庭センター	◆0歳から18歳までのすべての子どもとその家庭及び妊産婦の相談に対応。	https://www.city.takehara.lg.jp/soshikikarasagaku/kenkofukushika/gv/omuannai/kodomoo/soudan/5807.html	竹原市 健康こども未来課 こども家庭支援係 TEL:0846-22-7160
子育て	その他	不妊治療費助成事業	◆特定不妊治療に併せて行われる先進医療等において治療費の一部を助成する。(上限5万円) ・対象 広島県が実施する不妊治療支援事業(特定不妊治療に併せて行われる先進医療等)において、助成承認が決定された方で、市民税等を滞納していない方。	http://www.city.takehara.lg.jp/sos/hikikarasagaku/kenkofukushika/gv/omuannai/ninshin-syussan/ninshin-syussan/1/1/2/5587.html	竹原市 健康こども未来課 こども家庭支援係 TEL:0846-22-7160
子育て	その他	不妊検査費等助成事業	◆不妊検査・一般不妊治療を受けた夫婦に費用の一部を助成する。(上限5万円) ・対象 申請日において夫婦のいずれか一方が竹原市内に住所を有しており市民税等を滞納していない方、かつ、広島県の不妊検査費等の助成を受けている方。	https://www.city.takehara.lg.jp/sos/hikikarasagaku/kenkofukushika/gv/omuannai/ninshin-syussan/1/1/2/2704.html	竹原市 健康こども未来課 こども家庭支援係 TEL:0846-22-7160
子育て	その他	不育症治療費等助成事業	◆医療保険が適用されない不育症の検査・治療に要した費用の一部を助成する。(上限5万円) ・対象 申請日において夫婦のいずれか一方が竹原市内に住所を有しており市民税等を滞納していない方。治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満。生殖医療専門医が所属する医療機関で検査又は治療を受けている方。	https://www.city.takehara.lg.jp/sos/hikikarasagaku/kenkofukushika/gv/omuannai/ninshin-syussan/1/1/2/6077.html	竹原市 健康こども未来課 こども家庭支援係 TEL:0846-22-7160
子育て	その他	産後ケア事業	◆産婦の心身の休養と育児についての指導を受けることができる。 ・対象 生後1年未満の乳児と産婦 ・種類 短期入所型、通所型、居宅訪問型	https://www.city.takehara.lg.jp/sos/hikikarasagaku/kenkofukushika/gv/omuannai/ninshin-syussan/1/2/270	竹原市 健康こども未来課 こども家庭支援係 TEL:0846-22-7160
子育て	その他	1～2か月乳児健康診査	◆市内の小児科医で健康診査を受け、予防接種や子育てについて相談することができる。 ・対象 生後2か月未満 ・費用 無料	https://www.city.takehara.lg.jp/sos/hikikarasagaku/kenkofukushika/gv/omuannai/ninshin-syussan/1/2/270	竹原市 健康こども未来課 こども家庭支援係 TEL:0846-22-7160
子育て	その他	妊婦健康診査支援事業	◆妊婦一般健康診査受診1回につき2,000円の奨励金を交付する。(上限14回分) ・対象 竹原市に住所のある妊婦	https://www.city.takehara.lg.jp/sos/hikikarasagaku/kenkofukushika/gv/omuannai/ninshin-syussan/1/2/270	竹原市 健康こども未来課 こども家庭支援係 TEL:0846-22-7160
子育て	その他	母子手帳アプリ「たけっこダイアリー」の配信	◆子どもの成長記録、予防接種スケジュールの管理、医療機関の情報閲覧ができ、市の育児関連情報の受信ができるアプリを利用できる。	https://www.city.takehara.lg.jp/sos/hikikarasagaku/kenkofukushika/gv/omuannai/ninshin-syussan/1/2/270	竹原市 健康こども未来課 こども家庭支援係 TEL:0846-22-7160
定住相談		竹原市移住・定住サポートセンター	◆竹原市移住・定住サポートセンターを設置し、移住・定住に関する相談・サポートを行っています。	https://www.city.takehara.lg.jp/sos/hikikarasagaku/kenkofukushika/gv/omuannai/ninshin-syussan/1/2/270	竹原観光まちづくり機構 TEL:080-8052-9156
その他	移住支援金	竹原市移住支援金	◆竹原市への移住・定住の促進及び竹原市の中小企業等における人手不足を解消するため、東京圏から竹原市に移住し、一定の要件を満たす方を対象に移住支援金を交付します。	https://www.city.takehara.lg.jp/sos/hikikarasagaku/kenkofukushika/gv/omuannai/3/4/2021.html	竹原市 企画政策課 秘書企画係 TEL:0846-22-0942